

## 利用者のために

- 1 指標は、11分野100項目の構成とし、付録として県内市町村に関する指標24項目を掲載しています。
- 2 基礎となる統計は、令和2年5月末日時点の収集可能な最新のものを使用していますが、一部6月以降の最新のものを使用している場合もあります。また、順位は原則として、数値の大きい順に整理しました。
- 3 資料中「〇〇年」とあるのは暦年(1～12月)、「〇〇年度」とあるのは会計年度(4月～翌年3月)を表示しています。
- 4 算出方法について、増加率や構成比など『×100』が自明とみられるものについては、これを省略しています。  
表によっては、単位以下を切り捨て又は四捨五入をしていること、不詳が含まれていることがあるため、合計の数値が内訳の計と一致しない場合があります。
- 5 「人口〇〇人当たり」という場合の人口は、原則としてその年(年度)のものを用いています。  
なお、国勢調査人口は平成27年調査時の確報値を用いています。
  - ・国勢調査人口又は推計人口は10月1日現在
  - ・住民基本台帳は1月1日現在
- 6 表中の符号の用法は、次のとおりです。
  - 0 : 数値は単位未満のもの。
  - : 該当する数値がないもの。
  - △ : 負数
  - … : 該当する数値が不詳のもの。
  - x : 秘密保護のため数値を秘匿したもの。ただし、総計には含まれる。
- 7 本冊子の内容は、「沖縄県統計資料WEBサイト」でもご覧いただけます。

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/toukeika/index.html>

スマートフォン等はこちらから



## 8 令和元年12月版からの主な変更点

### (1) 定義の変更：【第1章 指標】

XI 関心領域 「100女性労働者の割合 ③起業者」

→ 起業者における女性の割合を算出する際、従来は「会社などの役員(女性)」の人数を用いていたが、これに「自営業主(女性)」の人数についても加えて算出した。

### (2) 新たに追加した項目：【第2章 基礎データ】

○XI 関心領域 「100③自営業主の起業者(総数)」

「100③自営業主の起業者(女性)」

○付録 市町村編 「6①②、10①②日本人総数(推計人口)」

### (3) 統合した項目：【第2章 基礎データ】

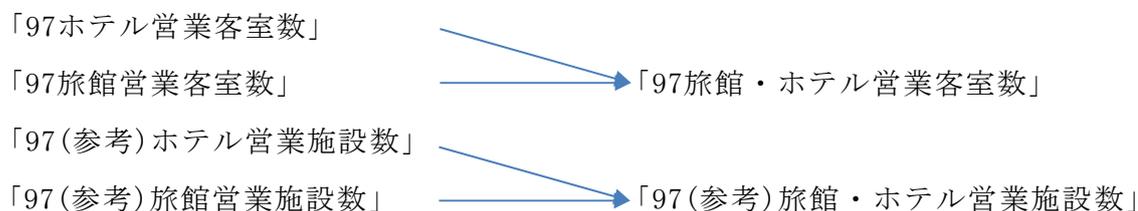
○XI 関心領域

「97旅館・ホテル営業客室数」及び「97(参考)旅館・ホテル営業施設数」

→ 「旅館業法」の改正により、「ホテル営業」と「旅館営業」が統合されたため、下記のとおり項目を統合した。

(統合前)

(統合後)



### (4) 名称変更した項目(出典の名称変更等による)

(変更前)

(変更後)

#### 【第1章 指標】

「II-8-①年少人口割合」 → 「II-8-①15歳未満人口割合」

「II-8-②生産年齢人口割合」 → 「II-8-②15～64歳人口割合」

「II-8-③老年人口割合」 → 「II-8-③65歳以上人口割合」

「XI-97ホテル・旅館客室数(1km<sup>2</sup>当)」 → 「XI-97ホテル・旅館営業客室数(1km<sup>2</sup>当)」

#### 【第2章 基礎データ】

「XI-100③起業者数」 → 「XI-100③会社などの役員の起業者(総数)」

「XI-100③起業者数(女)」 → 「XI-100③会社などの役員の起業者(女性)」